

2015年11月20日  
岩手県保険医協会  
事務局 伊藤 大

**東北地方太平洋沖地震に係る人的被害・建物被害状況一覽**

岩手県総務部総合防災室  
平成 27年10月31日現在

1 平成23年3月11日(本震・津波)及び4月7日(余震)に係る被害状況

	死者数(人)			行方不明者数(人)		負傷者数(人)	家屋倒壊数(棟)
	直接死	関連死	計	うち、死亡届の 受理件数(件)			
沿岸小計	4,672	422	5,094		1,121	1,111	74
内陸小計	0	33	33	5	4	136	1,845
計	4,672	455	5,127	1,126	1,115	210	26,165

※死者数のうち、直接死は岩手県警調べ、関連死は岩手県復興局調べ  
※家屋倒壊数は、全壊及び半壊数を計上  
※下線表示は、前回公表からの変更点

応急仮設住宅、みなし仮設住宅の被災者の状況(平成27年10月31日現在)

岩手県復興局生活再建課

10月31日 時点	応急仮設住宅		みなし仮設住宅						応急仮設等合計	
	戸数	人数	民間賃貸住宅		公営住宅等		みなし仮設計		戸数	人数
小計 沿岸計	8,479	18,233	901	2,292	368	1,312	1,269	3,604	9,748	21,837
小計 内陸計	68	137	515	1,104	183	391	698	1,495	766	1,632
県内計	8,547	18,370	1,416	3,396	551	1,703	1,967	5,099	10,514	23,469

応急仮設等合計のピーク時... 2011年10月 43,738名  
(ピーク時の約54%)

2 免除証明書の交付状況

住家が全半壊等の免除要件に該当する被災者は、医療保険者(市町村等)が発行する免除証明書等を医療機関等の窓口に提示することにより、一部負担金等の支払が免除される取扱いとなっている。

区分	交付数	備考
国民健康保険	20,239人	H27.3月末現在
介護保険	4,152人	H26年度実人数
後期高齢者医療	11,604人	H27.3月末現在
障がい福祉サービス	69人	H26年度実人数

計 36,064名

# 第5回被災者医療費窓口負担アンケート集計結果

岩手県保険医協会

目的：東日本大震災で被災し、医療費の窓口負担が免除されている方及び打ち切られた方の実態を把握するため

調査期間：2015年6月1日～7月31日

対象者：東日本大震災で被災し、現在通院されている方

配布先：応急仮設住宅、災害公営住宅、会員医療機関等（約25,000枚）

回収枚数：2,616枚

## これまでのアンケート結果の推移

1回目…2012年5月10日～6月30日 3,020通

2回目…2012年12月10日～2013年1月31日 2,654通

3回目…2013年8月12日～9月30日 2,402通

4回目…2014年8月1日～9月30日 2,331通

→ 5回目…2015年6月1日～7月31日 2,616通

### 1、病名（上位10）の推移

	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目
1	高血圧	高血圧	高血圧	高血圧	高血圧
2	歯科疾患	糖尿病	糖尿病	糖尿病	糖尿病
3	糖尿病	歯科疾患	歯科疾患	歯科疾患	歯科疾患
4	高脂血症	脳梗塞	高脂血症	高脂血症	高脂血症
5	脳梗塞	白内障	脳梗塞	脳梗塞	脳梗塞
6	喘息	喘息	白内障	白内障	白内障
7	甲状腺	うつ病	喘息	腰痛	腰痛
8	白内障	狭心症	緑内障	緑内障	狭心症
9	狭心症	痛風 緑内障	狭心症	骨粗しょう症	骨粗しょう症
10	緑内障		うつ病	狭心症	喘息

2、免除を受けている方へ。負担発生後について

	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目
これまで通り通院する	70.2%	50.3%	48.7%	42.8%	36.5%
通院する回数を減らす	20.7%	32.8%	34.0%	35.8%	39.0%
通院できない	4.4%	10.8%	11.8%	14.9%	17.5%
分からない	4.2%	6.1%	5.5%	6.5%	7.0%
無回答	0.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

3、免除が打ち切られた方へ。負担発生後について

	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目
これまで通り通院した	—	51.7%	53.2%	40.4%	43.1%
通院する回数を減らした	—	36.4%	33.2%	40.6%	37.6%
通院できなくなった	—	10.0%	10.4%	16.6%	17.2%
その他	—	1.9%	3.2%	2.4%	2.1%

※1回目の社保は、協会けんぽが免除されていたので、国保や後期高齢者医療と分けずに一緒に質問した。

寄せられたご意見 (1,437 件)

<抜粋>

- 1、 医療費が無料でかなり助かります。無料に慣れたと思われるかもしれませんが、何もかも失くした者には医療費無料というのは神様にも似てすごく助かります。
- 2、 4度の免除延長ありがとうございます。再度、免除が延長されることを強く希望します。宜しく願い致します。
- 3、 薬代も実費 30%ですと月 1 万。受診料、検査料と無収入となった者として延長は必須です。
- 4、 仮設生活が長引き身体にも疲れが来ています。医療費も仮設にいる間は免除できれば助かります。私たちは年を取っているのだから心配です。ぜひお願いします。
- 5、 今年の秋に復興住宅に入ると家賃、駐車場料金など経費がかかるので今後どうしたらよいか。(物価高) 国民年金なので大変です。流れる前は古くても持家だった。住宅に入る喜びも半減して眠れない。なんとか医療費の免除を来年も継続して下さるように、是非お願い致します。
- 6、 正規の仕事につけず低収入のままで生活が大変です。震災後、症状が悪化。
- 7、 なかなか働く場がなく、子どもも3人おりまして、医療費の負担が厳しい状況です。引き続き、免除の程宜しくお願いします。
- 8、 医療費免除は家族の中でも、働きだした子は社会保険で免除ではなくなり、薬代なども高額なため通院しなくなりました。
- 9、 自立が出来るまで、仮設を出られるまで社保の人でも免除を受けられるようにしてほしい。社保の人でも被災しているのには変わらないので、仮設を自立して出られるまで免除を受けられるようお願い致します。(社保の方より)
- 10、 沿岸部は病院、医院が少なく診療の科も整っていないため、遠くの病院への通院がやむを得ない場合が多々あります。通院のための交通費の負担も大きいです。医療費の負担免除はとてありがたく感じております。
- 11、 医師不足のせいか待ち時間が長い。診療科も少ない。病気の時が不安です。
- 12、 整形外科、2週間に1度では不便である。新しくなる大槌病院が急患を受けつけてほしい。
- 13、 病院までバスで行って、帰りのバスの時間がない事です。
- 14、 もう少し困っている人の身になって行動していただきたいと思います。困っていない方には理解出来ない事だらけではないでしょうか！！家もない！土地もない！お金もない！！心が貧しくなるばかりです。仮設の方々が皆さん親切にして下さるのがせめてもの救いだと思います。早く明るい生活になって欲しいです。
- 15、 このハガキが届くだけでもほっとします。どうぞよろしく願いいたします。

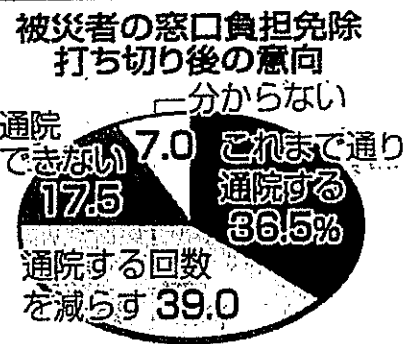
# 通院困難懸念56%

## 医療費免除打ち切り後

県保険医協会 調査  
被災者

県保険医協会（南部淑文会長）は東日本大震災で被災し、現在通院している人を対象にした医療費負担に関するアンケートの結果をまとめた。国民健康保険と後期高齢者医療制

度加入者の医療費窓口負担免除が12月末で終了した場合、これまで通りの通院が困難になると懸念する被災者は56・5%に上った。アンケートは6〜7月、通院中の被災者を対象に仮設住宅や災



害公営住宅で配布した。616人の回答を得た。このうち国保や後期高齢者医療で現在医療費の窓口負担が免除されているのは2531世帯。免除措置が打ち切られた場合「これまで通り通院する」と答えたのは36・5%。「通院する回数を減らす」は39・0%、「通院できな

かった。「分からない」は7・0%だった。被災者の医療費免除をめぐるっては、2012年10月から基本的には国が8割を支援し、残る2割を県と市町村が折半するなどして支援が継続されてきた。県は各市町村に免除措置の継続意向を確認中。10月中に方針を決定する方針。

岩手日報

2015.9.10

# 県議会へ提出

## 東日本大震災被災者の医療費窓口負担の免除継続を求める請願

東日本大震災により被災された国民健康保険（以下「国保」という）及び後期高齢者医療制度の被保険者の医療費窓口負担の免除が本年12月末日で終了し、来年1月より通常の負担が発生します。

当協会が行っている被災された方々を対象にしたアンケート調査では、負担が発生した後どうするかの問いに対し、「通院回数を減らす」、「通院できない」、「分からない」があわせて59.9%に上りました。また、社会保険（以下「社保」という）の被保険者は2012年2月に免除が打ち切られました。打ち切り後、「通院回数を減らした」、「通院できなくなった」が53.1%になりました。この結果から、国保や後期高齢者医療制度の自己負担が発生すれば、社保同様の事態となることが予想されます。またアンケートの意見には「免除で助かっています」「仮設住宅にいる間は免除を継続して頂きたい」「社会保険も免除してもらいたい」「働く場所もなく子どもも3人いて医療費の負担は厳しいです」「病院まで遠く交通費がかかるので免除はありがたいです」などの切実な声が多数寄せられております。

県内では本年5月末日時点で25,913名の方が仮設住居暮らしを余儀なくされています。事業所の再開や雇用の確保も道半ばです。新たな住宅建設には費用もかかりません。そのような中で窓口負担が発生すれば、必要な受診が妨げられ健康をさらに悪化させる恐れがあります。

ついては、被災された方の健康保持のため、下記の項目について請願致します。

### 請願項目

- 1、 県は、被災された方の医療費窓口負担免除に係る補助を2016年1月以降も継続して下さい
- 2、 国において、被災された方の医療費窓口負担免除に係る費用の全額を補助するよう国に対して意見書を提出して下さい
- 3、 国において、被災された社保の方の医療費窓口負担の免除を復活するよう国に対して意見書を提出して下さい

◎ 全会一致で採択

◎ 知事は、10月2日、医療・介護・障がい福祉サービス利用料について1年間免除延長を表明 6